

## 2月定例教育委員会 会議録

1、開催日時 令和6年2月26日（月）午後2時00分から午後3時40分

2、開催場所 市役所3階 第二委員会室

### 3、出席委員の氏名

教育長 小林 正人

委員 三枝 泰子、小俣 和英、小笠原 幸夫、村上 憲司、  
弓指 恵子

### 委員以外で出席した職員

教育委員会教育次長、学校教育課長、生涯学習課長補佐、学校教育課長補佐

### 4、教育長開会宣言

### 5、会期の決定

### 6、今回会議録署名委員

三枝 泰子委員、弓指 恵子委員が指名される。

### 7、前回の会議録の承認

職員が1月定例会会議録を朗読し、承認される。

### 8、報告

#### ①教育長報告

令和6年1月30日から令和6年2月25日までの教育長活動が報告された。

小笠原委員より

※小笠原委員より、指導者用のデジタル教科書には多額の予算が投入されている。

小中学校教員にデジタル教科書導入に係る市の負担額を伝え、より有効活用に努めるよう周知するようにとの意見が出され、全ての校長が出席する令和6年度当

初予算説明会において、指導者用デジタル教科書等の活用について依頼することとした。

## ②指定校変更及び区域外就学について

区域外就学2件について、承認・承諾を行った事務処理について報告された。

## 9、議事

### 議第30号 令和6年度都留市学校教育の指針（案）について

【説明】小林教育長

2月15日に開催された、山梨県学校教育指導重点説明会において、令和6年度山梨県学校教育指導重点が示されました。これらを基に、「令和6年度都留市学校教育の指針（案）」を作成いたしました。

資料に基づき、令和5年度の学校教育の指針との変更点について説明。本案について協議いただき、承認された後に各小中学校に周知するとともに市ホームページに掲載したいと考えています。ご協議をお願いします。

小笠原委員

山梨県の指導重点とも整合性を図っていただいているようである。

弓指委員

不登校の未然防止等が記載されているが、不登校とは何日以上欠席した場合に該当するのでしょうか。

学校教育課長

病気によるものではなく、年間に30日以上欠席した場合は、不登校に該当いたします。

なお、今年度より、不登校の未然防止のため、特段の理由が無く3日以上連続で欠席した場合は、教育研修センター相談員と連携し、再登校に向けた支援を行う等の対応を行っております。

小笠原委員

中学校の不登校加配教員の配置状況はどのようになっていますか。

学校教育課長

都留第一中学校、都留第二中学校のいずれかに1名配置されております。(令和5年度は都留第一中学校に1名配置。)

小林教育長

「令和6年度都留市学校教育の指針」については、2月29日開催の本市の小中学校長で組織する学校経営研究会において、各校に周知する予定であるため、修正箇所等あれば2月28日までにご連絡をいただきたい。

【原案のとおり決定】

### 議第31号 令和5年度3月議会補正予算(案)について

【説明】 学校教育課長

谷村第一小学校、都留第一中学校、都留第二中学校、東桂中学校の4校の音楽室等特別教室に空調機器を設置するための設計業務委託料、工事請負費について、国の補助金である学校施設環境改善交付金等の助成を確実に得るため、令和5年度補正予算として計上するものとなります。なお、実際の設計、工事等は令和6年度に予算を繰越、実施いたします。そのため、空調機器が学校に設置が終了するのは、夏休み以降になるものと考えております。

以下、予算の詳細を資料に基づき説明。

合計2億3百34万6千円の増額補正予算案について本委員会のご承認を得た上で、3月定例市議会に上程を行いたいと考えております。ご承認をお願いいたします。

小笠原委員

小中学校特別教室に空調機器を設置していただけることは、児童生徒にとって非常にありがたいことです。学校訪問時にも、特別教室等が非常に暑く、心配していたが、これで子供たちも学習に集中できるようになると思います。ただ、設置が夏休み以降になること等を踏まえると、冷風機のレンタルも必要になるものと考えますが、来年度以降も冷風機のレンタルは可能なのでしょうか。

学校教育課長

冷風機レンタルに係る予算も計上しており、各小中学校にも冷風機等を使用し、学

習環境を整えるよう周知しております。

以上の発言あり。

【原案のとおり決定】

### 議第32号 都留市学校給食費徴収規則の改正（案）について

【説明】 学校教育課長

昨今の物価高騰に伴い、学校給食の食材費についても同様に高騰しており、12月定例市議会において、給食の食材費について17,810千円の増額補正しております。そのため、令和6年度以降の学校給食費の1食当たりの単価を、食材費の値上りに合わせて値上げするため、学校給食費の徴収規則を改正するものとなります。

改正内容としては、児童、小学校職員、学校給食センターに勤務する者の徴収額を1食275円から340円と65円増額し、生徒、中学校職員の徴収額を310円から380円と70円値上げするものとなります。なお、児童生徒については給食費の無償化を実施しておりますので、今回の給食費の値上げにより、影響はございませんが、学校教職員については、徴収額が増額となります。そのため、先日学校給食連絡協議会を開催し、校長会、教頭会の代表者から値上げについては了承をいただいております。

以上のとおり、学校給食費徴収規則を改正させていただきたいと思っております。ご承認をお願いいたします

小笠原委員

私が学校に勤務していた当時、教員に学校給食を食べずに弁当を持参するものがあり、給食指導ができない等の問題が生じたことがあった。給食費の値上げにより、学校給食を食べないという教員が出る可能性もあり、教職員の理解が得られるよう努めていただきたい。

小林教育長

現在、国でも学校給食費の無償化について協議されていますが、国として無償化となった場合であっても、教職員の学校給食費は無償化の対象外となります。今後も、

物価上昇が続いた場合、さらに学校給食費の徴収額を増額する可能性もあり、学校職員の理解が得られるような対応を検討してまいります。

以上の発言あり。

【原案のとおり決定】

### 議第33号 学校運営協議会委員（谷村第二小学校・宝小学校）の委嘱について

【説明】 学校教育課長

谷村第二小学校、宝小学校がコミュニティスクールとして、令和6年3月より学校運営協議会を設置することとなり、両校より委員の推薦がございました。都留市学校運営協議会設置規則第8条により、委員は校長からの推薦を受け、教育委員会が任命するものとされていることから、承認を得るものとなります。谷村第二小学校からは、地域や保護者の代表など11名、宝小学校からは12名の委員の推薦がありました。校長から推薦のありました委員について、ご承認をお願いいたします。

小笠原委員

両校とも、大学生を委員として推薦されているが、意図があつてのものでしょうか。

学校教育課長

学校運営に、若い方の意見も取り入れていく必要があるとのことで、大学生等を委員とするよう学校に依頼するとともに、その他の委員についても選出団体等に偏りが生じない人選を行うよう学校には依頼しております。

以上の発言あり。

【原案のとおり決定】

## 10、その他

【説明】 学校教育課長補佐

(1) 令和5年度小中学校卒業式日程等について

(2) 令和6年度山梨県市町村教育委員会連合会定期総会・研修会について

【 了 知 】

**1 1、教育長閉会宣言**